



2025年2月26日

各位

会社名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和
(コード番号：9612 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 磯部 伸弘
(TEL：03-3377-9331 (代表))

その他の関係会社の異動に関するお知らせ

2025年2月26日付で、当社のその他の関係会社であった株式会社エイ・クリエイツが、以下のとおり、その他の関係会社に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

当社は、当社元代表取締役社長であった望月圭一郎氏（以下「望月氏」）が100%出資する望月氏の資産管理会社である株式会社エイ・クリエイツ（以下「エイ社」）が、当社の約15%程度の議決権を保有する主要株主である筆頭株主であること、及び望月氏が当社の代表取締役社長であったことを鑑み、エイ社を当社のその他の関係会社としておりました。

しかしながら、望月氏は、2024年8月30日開催の当社の第54回定時株主総会終結をもって当社の取締役を任期満了により退任したことに加え、また、2025年2月13日に公表した改善状況報告書にも記載のとおり、当社が望月氏に依存していた状態からの脱却は進んでおり、さらに、2024年9月30日付の適時開示「当社の元代表取締役社長が代表取締役を務める会社との業務委託契約締結に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社とエイ社との間の契約において、同契約が終了するまでエイ社及び望月氏が保有する当社の株式に係る株主権の行使は、当社の指名・報酬委員会が指定する者に委託すると規定していたところ、2025年3月下旬に開催予定の当社第55回定時株主総会に係るエイ社及び望月氏が保有する当社の議決権の行使を、当社の指名・報酬委員会が指定する相手へ委任するよう本日2025年2月26日付で望月氏へ指図書を提出し、指図書に従うことに関して望月氏の内諾を得ております。

上記とおり、望月氏が当社の支配に対して実質的にも形式的にも影響を与えないという客観的な状況に至ったことを踏まえ、エイ社は当社のその他の関係会社に該当しないと判断しました。

2. 株式会社エイ・クリエイツの概要

(1) 名 称	株式会社エイ・クリエイツ
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市都筑区中川一丁目2番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 望月 圭一郎、代表取締役 望月 妙子
(4) 事 業 内 容	レンタル事業並びに有価証券の保有及び運用
(5) 資 本 金	10百万円（2023年11月30日現在）
(6) 設 立 年 月 日	1976年6月16日
(7) 純 資 産	150百万円（2023年11月30日現在）

(8) 総 資 産	1,216 百万円 (2023 年 11 月 30 日現在)		
(9) 大株主及び持株比率	望月 圭一郎 100% (2023 年 11 月 30 日現在)		
(10) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資本関係	当社の普通株式 1,517,900 株 (議決権所有割合 14.78%) を保有しております。	
	人的関係	該当事項はございません。	
	取引関係	当社との間で、業務委託契約を締結し、当社は株式会社エイ・クリエイツより顧客紹介を受けており、本適時開示の公表日現在においては、同社への手数料の支払いは発生しておりませんが、今後、契約に基づき、同社への手数料支払いが発生する見込みです。手数料支払いが開示すべき基準に該当する場合には、当社は適切に開示する予定です。	

3. 異動前後における株式会社エイ・クリエイツの所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異動前 (2024 年 12 月 31 日 現在)	主要株主である筆頭株主 及び その他の関係会社	15,179 個 (14.8%)	—	15,179 個 (14.8%)
異動後	主要株主である筆頭株主	15,179 個 (14.8%)	—	15,179 個 (14.8%)

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

株式会社エイ・クリエイツは、その他の関係会社に該当しないことになったことから、開示対象となる非上場の親会社等に該当しないことになりました。

5. 今後の見通し

その他の関係会社の異動による業績への影響はありません。

以 上